

## 1. 虐待事実についてのご報告とお詫び

本会が、指定管理者となっている安倉西身体障害者支援センターで職員が行った行為につきまして、虐待の事実がありました。ご利用者、ご家族の皆様をはじめ関係者の皆様に対し、多大なるご迷惑をおかけし永年の信頼を損ねることになり心より深くお詫び申し上げます。

本会としまして、平成29年4月に宝塚市から障害者虐待防止法における「福祉施設従事者による障害者虐待」の認定があったことを重大に受け止めております。対応としましては、虐待防止・対応チームを設け、外部の福祉専門職と要因分析を行い、改善計画を策定しました。さらに、8月に虐待防止第三者委員会を設置し、検証・助言・提言をいただき、二度とこのようなことをおこさないよう、改善対策を進めているところです。

併せて、ご利用者、ご家族、関係者の皆様のご意見ご指導をいただきながら、さらに虐待防止体制を強化し、ご利用者の皆様が安心してサービスをご利用いただけるよう取り組んでまいります。

## 2. 虐待の主な事象

### (1) 心理的虐待

- ・名前の呼び捨てや〇〇ちゃんと呼んだり揶揄したあだ名で呼ぶ、また見下した態度があった。

### (2) 身体的虐待

- ・額を指ではじく（デコピン）や車いすを蹴る、タオルを長い間顔に乗せる行為があった。

## 3. 改善計画について

第三者委員会による検証を受けた改善計画について、職員全員で改善対策の取組みを進めております。重点項目は次の通りです。

### (1) 人権を尊重した利用者主体のサービス提供に関する事

- ・かけがえのない個人として尊重するとともに利用者本位を原点としたサービス提供

### (2) 職場環境および専門職としての人材育成に関する事

- ・職場内の相互援助と自浄作用の低下を起こさない環境づくりと、効率主義にならないケアのあり方
- ・介護福祉専門職としての倫理、技術に対する研修や育成体制づくり

### (3) 組織運営管理に関する事

- ・指導者のリスクマネジメントの強化と、組織による積極的な関与

### (4) 外部との関わりやご意見を取り入れる仕組みに関する事

- ・外部の目が届くような環境づくり

今後のセンターでの取組みについて、ご利用者及びご家族の方々だけでなく多くの方に知っていただけるよう、本会のホームページで公開しながら進めてまいります。

今後も引き続き、ご理解とご支援をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

平成29年9月4日

社会福祉法人 宝塚市社会福祉協議会

理事長 稲野 廣